

第1回高知県談合防止対策検討委員会 会議要旨

平成24年2月7日(火) 9:30~12:00
高知会館 3階 平安の間

1. 出席者
 - (1) 委員
 - ・大年邦雄委員を除く7名
 - (2) 事務局
 - ・石井土木部長、味元副部長、野村副部長、栗本技術監、田所建設管理課長 ほか
2. 委員長選出
 - ・下元敏晴委員を委員長に選出(委員互選)
3. 今後の談合防止対策について
 - (1) 対策の基本的な方向
 - ①コンプライアンスのさらなる徹底を図る
 - ②談合が行われにくく、発覚させやすい監視体制を敷く
 - ③談合が行われた場合のペナルティーを強化する
 - ④談合が行われにくい発注方法を用いる
 - (2) 検討の進め方

公正取引委員会による調査が継続されている状況であるため、予断は排さなければならないが、平成24年度から早期に実施すべきことと、公正取引委員会の調査結果等を踏まえて順次実施すべきことを分けて検討する。
 - (3) 具体的な検討項目
 - ①コンプライアンスのさらなる徹底
 - ・建設業界及び職員へのコンプライアンスの向上の徹底を図ること
 - ②監視体制の強化
 - ・現在の談合情報対応マニュアルによる対応を改善すること
 - ③ペナルティーによる抑止効果の向上
 - ・抑止効果を持つペナルティーは現在でも講じているが、談合が疑われる事態となっていることから、ペナルティーのさらなる強化の必要性について検討すること
 - ④発注方法の見直し
 - ・談合を防止し、公正な競争を促進することができるよう入札制度を見直すこと
 - (4) スケジュール等
 - ①平成24年度から実施すべきことの検討
第1回~3回(第1回取りまとめ)
 - ・コンプライアンスの徹底
 - ・談合情報対応マニュアルの改訂
 - ②公正取引委員会の判断及び談合の実態等をもとに、順次実施すべきことの検討
第4回以降(順次取りまとめ)
 - ・ペナルティーの強化
 - ・入札制度の見直し
 - ③開催予定
第2回 平成24年2月13日(月) 9:30~ 高知会館
第3回 平成24年2月20日(月) 9:30~ 高知共済会館

(5) 主な意見

- ・状況にあわせて入札制度を改正してきた結果、現在ではずいぶん制度が複雑なものになっている。ペナルティーもかなり強化されてきており、いわゆる細則主義とペナルティーのほかになにか有効な策はないものだろうかとも考える。出来ればそのあたりも議論したい。
- ・建設業は大変厳しい経営環境にある。検討にあたっては、談合が行われる理由や背景についても考える必要がある。単なる慣れ合いなのか、厳しい状況のなかで相当の覚悟のうえのことなのか。談合が行われていた他県の公正取引委員会の調査結果の中で、そういったことが判らないか。
- ・指名停止などペナルティーを強化することによって、具体的に効果があがっているのかどうかを知りたい。マイナスの対応ばかりではなくて、事業者に対して何かプラスの動機付けをすることはできないだろうか。
- ・具体的な議論はこれからだと思うが、コンプライアンスの徹底に向けた事業者側の取組を促すよう、研修の実施等には積極的に取組んで欲しい。